

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-338883

(P2005-338883A)

(43) 公開日 平成17年12月8日(2005.12.8)

(51) Int.Cl.⁷

G02B 23/24

A61B 1/00

F I

G02B 23/24

A

テーマコード (参考)

2H04O

G02B 23/24

B

4C061

A61B 1/00

31OH

A61B 1/00

334A

A61B 1/00

334B

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2005-232546 (P2005-232546)

(22) 出願日 平成17年8月10日 (2005.8.10)

(62) 分割の表示 特願2002-268729 (P2002-268729)
の分割

原出願日 平成14年9月13日 (2002.9.13)

(71) 出願人 000000376

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(72) 発明者 三宅 清士

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ

リンパス株式会社内

Fターム(参考) 2H04O DA21 DA56 GA02 GA11

4C061 AA29 CC06 FF12 FF43 HH22

HH25 HH47

(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

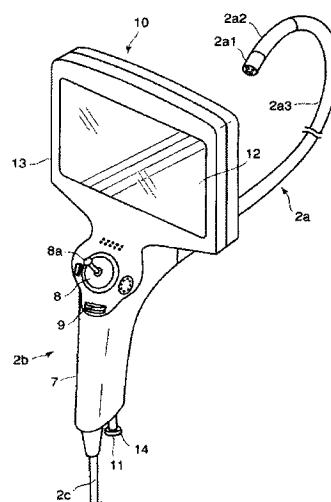
(57) 【要約】

【課題】本発明は、電動湾曲操作式の湾曲入力手段の操作による湾曲部の湾曲操作と、処置具などの操作の両方を簡単に行なうことができ、操作性の良い内視鏡装置を提供することを最も主要な特徴とする。

【解決手段】

操作部2bのグリップ部7の上部表面に設けたモニター部10と、挿入部2aの先端側に開口する先端側開口端6と、操作部2bのグリップ部7の下端部に設けられ、挿入部2aの基端側に開口する鉗子口11と、先端側開口端6と鉗子口11との間を連通するように挿入部2aに設けられた処置具挿通路5と、を具備することを特徴とする。

【選択図】 図15



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

先端位置に観察光学系を組み込んだヘッド部と、検査対象空間内に挿入される細長い可撓管部と、前記ヘッド部と前記可撓管部との間に設けられた湾曲操作可能な湾曲部と、を備えた挿入部と、
前記湾曲部を湾曲操作するための湾曲操作手段と把持部とを備えた操作部と、
前記操作部の前記把持部の上部に設けた表示手段と、
前記挿入部の先端側に開口する先端側開口端と、
前記把持部の下端部に設けられ、前記挿入部の基端側に開口する基端側開口端と、
前記先端側開口端と前記基端側開口端との間を連通するように前記挿入部に設けられた
処置具挿通路と、
を具備したことを特徴とする内視鏡装置。 10

【請求項 2】

前記把持部の下端部には、
ユニバーサルコードが設けられ、
前記基端側開口端は、
前記把持部の前記ユニバーサルコード近傍に設けた
ことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、主に工業用分野で使用され、パイプ内などの検査対象空間内に挿入されてその検査対象空間内などを観察する内視鏡装置に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、工業用の内視鏡には、パイプ内などの検査対象空間内に挿入される細長い挿入部の基端部に手元側の操作部が連結された構成が多い。ここで、挿入部の最先端部側には観察用の観察光学系や、照明光学系などが組み込まれたヘッド部が設けられている。さらに、このヘッド部の後方には上下方向、左右方向、およびこれらを組み合わせた任意の方向に湾曲変形可能な湾曲部が配設されている。この湾曲部には複数、例えば 4 本の湾曲操作ワイヤの先端部が固定されている。各湾曲操作ワイヤの基端部は手元側に延出され、手元側の操作部に配設された湾曲操作機構に連結されている。 30

【0003】

また、手元側の操作部には湾曲操作機構を駆動して湾曲部を湾曲操作する操作ノブが配設されている。そして、この操作ノブの回動操作に基いて湾曲操作機構が駆動され、湾曲操作ワイヤが牽引操作されて各湾曲操作ワイヤの牽引動作に連動して湾曲部が操作ノブの回動操作に応じて湾曲操作されるようになっている。

【0004】

また、内視鏡の挿入部には鉗子などの処置具類を挿入するための内部チャンネル（処置具挿通路）が配設されている。挿入部のヘッド部にはこの内部チャンネルの先端側開口端が形成されている。さらに、操作部には、この内部チャンネルの鉗子口（基端側開口端）が配設されている。

40

【0005】

また、近年は湾曲機構の電動化が進み、その湾曲入力手段も手動による操作ノブから、例えば、特許文献 1 に示されているように傾け角度に相当した信号を発するジョイスティックなどの電動湾曲操作式の湾曲入力手段に置き換わる場合がある。この場合には必ずしも挿入部の後端側の操作部に常時、ジョイスティックなどの操作入力手段が固定されている必要はない。

50

【 0 0 0 6 】

そこで、ジョイスティックなどの湾曲入力手段を挿入部の後端側の操作部とは別の場所に独立に設けることが考えられている。この場合には、内視鏡装置の使用時に湾曲操作のみを行ないたい場合は、操作部とは別の場所でジョイスティックなどの湾曲入力装置だけを操作し、挿入部は任意の位置で把持すればよい。また、鉗子操作のみを行ないたい場合には、操作部を把持した状態で鉗子口またはその近傍で鉗子類を操作すればよい。

【特許文献 1】米国特許第 5, 3 7 3, 3 1 7 号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 7 】

しかしながら、ジョイスティックなどの電動湾曲操作式の湾曲入力手段を操作部とは別の場所に配設した場合にはジョイスティックなどの湾曲入力手段の操作による湾曲部の湾曲操作と、鉗子口からの鉗子操作の両方を行ないたい場合に、その操作を別の場所で別々に行なう必要がある。そのため、操作部に、手動による操作ノブと内部チャンネルの鉗子口とが配設されている従来構成の内視鏡に比べてその操作が行ない難い問題がある。

(発明の目的)

本発明は上記事情に着目してなされたもので、その目的は、電動湾曲操作式の湾曲入力手段の操作による湾曲部の湾曲操作と、処置具などの操作の両方を簡単に行なうことができ、操作性の良い内視鏡装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

請求項 1 の発明は、先端位置に観察光学系を組み込んだヘッド部と、検査対象空間内に挿入される細長い可撓管部と、前記ヘッド部と前記可撓管部との間に設けられた湾曲操作可能な湾曲部と、を備えた挿入部と、前記湾曲部を湾曲操作するための湾曲操作手段と把持部とを備えた操作部と、前記操作部の前記把持部の上部に設けた表示手段と、前記挿入部の先端側に開口する先端側開口端と、前記把持部の下端部に設けられ、前記挿入部の基端側に開口する基端側開口端と、前記先端側開口端と前記基端側開口端との間を連通するように前記挿入部に設けられた処置具挿通路と、を具備したことを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

請求項 2 の発明は、請求項 1 記載の把持部の下端部には、ユニバーサルコードが設けられ、前記基端側開口端は、前記把持部の前記ユニバーサルコード近傍に設けたことを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

そして、本発明では、操作部の操作の邪魔ならないように湾曲操作手段による湾曲部の湾曲操作をすることができるようにしたものである。

【発明の効果】

【 0 0 1 1 】

本発明によれば、操作部の操作の邪魔ならないように湾曲操作手段による湾曲部の湾曲操作をすることができ、操作性の良い内視鏡装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 2 】

以下、本発明の第 1 の実施の形態を図 1 (A) , (B) 乃至図 9 を参照して説明する。図 1 (A) は本実施の形態の工業用内視鏡装置 1 を示すものである。この内視鏡装置 1 には内視鏡の構成要素をを備えた内視鏡装置本体 1 0 1 と、この内視鏡装置本体 1 0 1 を着脱可能に収納する内視鏡収納ケース 1 0 2 とが設けられている。内視鏡装置本体 1 0 1 にはスコープ部 2 と、光源装置やカメラコントロールユニット (C C U) などを備えた固定ユニット 1 0 0 とが設けられている。なお、固定ユニット 1 0 0 には電源コード 1 0 4 の基端部が接続され、この電源コード 1 0 4 の先端にプラグ 1 0 4 a が接続されている。

【 0 0 1 3 】

さらに、スコープ部 2 は少なくとも検査対象空間内に挿入される可撓性を有する細長い

10

20

30

40

50

挿入部 2 a と、操作部 2 b と、ユニバーサルコード 2 c とを有している。ここで、挿入部 2 a は、最先端位置に配置され、観察用の観察光学系や、照明光学系などが組み込まれたヘッド部 2 a 1 と、遠隔的に湾曲操作可能な湾曲部 2 a 2 と、細長い可撓管部 2 a 3 とから構成されている。そして、ヘッド部 2 a 1 と可撓管部 2 a 3 との間に湾曲部 2 a 2 が介設されている。

【 0 0 1 4 】

また、図 1 (B) に示すようにヘッド部 2 a 1 の先端面には照明光学系用の照明窓 3 と、観察光学系用の観察窓 4 と、挿入部 2 a の内部に配設された内部チャンネル (処置具挿通路) 5 (図 3 に示す) の先端側開口端 6 などがそれぞれ配設されている。さらに、挿入部 2 a の内部には照明光学系に照明光を伝送する図示しないライトガイドと、観察光学系に配設された例えば CCD などの撮像素子に接続された電気コードと、湾曲部 2 a 2 を湾曲操作する湾曲ワイヤなどがそれぞれ配設されている。

10

【 0 0 1 5 】

また、挿入部 2 a の可撓管部 2 a 3 の基端部には操作部 2 b の先端部が連結されている。図 2 は操作部 2 b の外観を示すものである。この操作部 2 b には少なくとも図 4 に示すように使用者が片手で把持可能なグリップ部 (把持部) 7 が設けられている。このグリップ部 7 には、スコープ部 2 の湾曲部 2 a 2 の湾曲方向を上下左右方向に遠隔的に湾曲操作するための電動湾曲操作式の湾曲入力手段であるジョイスティック (湾曲操作手段) 8 と、パワーボタン 9 とが主に設けられている。

【 0 0 1 6 】

ここで、ジョイスティック 8 には基端部が回動支点を介して回動可能に支持された操作レバー 8 a が設けられている。そして、この操作レバー 8 a の傾け角度に相当した信号を発するようになっている。

20

【 0 0 1 7 】

さらに、操作部 2 b のグリップ部 7 の上部表面には、モニター部 (表示手段) 1 0 と、内部チャンネル 5 の鉗子口 (基端側開口端) 1 1 とが設けられている。ここで、モニター部 1 0 には例えば液晶ディスプレイ (LCD) などの表示パネル 1 2 と、この表示パネル 1 2 を支持する枠体 1 3 とが設けられている。

【 0 0 1 8 】

また、モニター部 1 0 は図 3 に示すようにグリップ部 7 のケーシング 7 a の平面に対して略平行に配置されている。ここで、モニター部 1 0 を斜めに傾斜させた状態で組み付けてもよい。なお、ケーシング 7 a にモニター部 1 0 の傾斜角度を任意に変更可能な支持機構を設けても良い。

30

【 0 0 1 9 】

さらに、グリップ部 7 のケーシング 7 a にはモニター部 1 0 の下端部とジョイスティック 8 の近傍位置に内部チャンネル 5 の鉗子口 1 1 を形成する管状の鉗子口構成部材 1 4 が固定されている。そして、この鉗子口構成部材 1 4 の内端部に内部チャンネル 5 の基端側開口部 5 a が連結固定されている。なお、鉗子口構成部材 1 4 はジョイスティック 8 の作動領域と干渉しない位置に配置されている。さらに、鉗子口構成部材 1 4 はグリップ部 7 の端末部側 (操作者側) に向けて開口するよう配置されていてもよい。

40

【 0 0 2 0 】

また、グリップ部 7 の下端部にはユニバーサルコード 2 c の先端部との連結部が設けられている。このユニバーサルコード 2 c の内部には挿入部 2 a 側から延出されるライトガイドと、CCD から出力される画像信号伝送用の電気コードと、モニター部 1 0 の表示パネル 1 2 に接続された電気コードなどが延設されている。

【 0 0 2 1 】

また、ユニバーサルコード 2 c の基端部にはコネクタ 1 5 が設けられている。このコネクタ 1 5 にはライトガイドの接続端部や、電気コードなどの接続端子などが設けられている。そして、このコネクタ 1 5 は固定ユニット 1 0 0 に着脱可能に連結されるようになっている。

50

【 0 0 2 2 】

また、固定ユニット 1 0 0 には電源部と、光源装置と、カメラコントロールユニットなどが内蔵されている。そして、コネクタ 1 5 が固定ユニット 1 0 0 に連結された際に、コネクタ 1 5 のライトガイドの接続端部が光源装置に接続され、光源装置から出射される照明光がライトガイドの接続端部に入射されるようになっている。さらに、コネクタ 1 5 の電気コードなどの接続端子などはカメラコントロールユニットに接続されるようになっている。

【 0 0 2 3 】

そして、CCDで撮像された内視鏡観察像の画像データは電気信号に変換されて電気コードを介してカメラコントロールユニットに伝送されるようになっている。このとき、カメラコントロールユニットで映像信号に変換されたのち、このカメラコントロールユニットからの出力信号は電気コードを介してモニター部 1 0 の表示パネル 1 2 に入力されるようになっている。これにより、モニター部 1 0 の表示パネル 1 2 に内視鏡観察像が表示されるようになっている。

【 0 0 2 4 】

また、本実施の形態のスコープ部 2 の湾曲部 2 a 2 の湾曲駆動機構の駆動モータは操作部 2 b のグリップ部 7 内や、コネクタ 1 5 内に設けられていてもよく、または固定ユニット 1 0 0 内に設けられていても良い。なお、コネクタ 1 5 内や固定ユニット 1 0 0 内に湾曲駆動機構の駆動モータが配置されている場合にはこの湾曲駆動機構の駆動モータの駆動力を伝達する部材、例えばアングルワイヤがユニバーサルコード 2 c の内部に挿通されている。

【 0 0 2 5 】

また、内視鏡収納ケース 1 0 2 には上面が開口された箱型のケース本体 1 0 2 a と、このケース本体 1 0 2 a の上面開口部を開閉する蓋 1 0 2 b とが設けられている。この蓋 1 0 2 b は図示しないヒンジ部を介してケース本体 1 0 2 a の上面開口部の一側部に回動可能に連結されている。

【 0 0 2 6 】

さらに、ケース本体 1 0 2 a の内部は 2 室 1 0 3 a , 1 0 3 b に仕切られている。そして、第 1 の収納室 1 0 3 a 内には内視鏡装置本体 1 0 1 の固定ユニット 1 0 0 が収納され、第 2 の収納室 1 0 3 b 内にはスコープ部 2 の挿入部 2 a と、操作部 2 b と、ユニバーサルコード 2 c とが例えば略リング状に丸く束ねた状態で収納されるようになっている。

【 0 0 2 7 】

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態の工業用内視鏡装置 1 の使用時には操作部 2 b のグリップ部 7 が使用者によって片手で把持される。このとき、図 4 や、図 5 に示すように使用者の片手によってグリップ部 7 全体を把持する状態、或いは図 7 に示すように使用者の両手によってグリップ部 7 の上部から下部にかけてを把持する状態、或いは図 6 に示すように使用者の片手によってグリップ部 7 の下部を把持する状態など様々な形態で把持してよい。この状態で、スコープ部 2 の挿入部 2 a が検査対象空間内に挿入されて検査対象空間内の内視鏡検査が行なわれる。

【 0 0 2 8 】

また、内視鏡検査時には、図 8 に示すようにヘッド部 2 a 1 の観察光学系の CCD で撮像された内視鏡観察像の画像データは電気信号に変換されて電気コードを介してカメラコントロールユニットに伝送される。このとき、カメラコントロールユニットで映像信号に変換されたのち、このカメラコントロールユニットからの出力信号は電気コードを介してモニター部 1 0 の表示パネル 1 2 に入力される。これにより、モニター部 1 0 の表示パネル 1 2 に内視鏡観察像が表示される。なお、図 8 はタービンなどの被検体の検査対象空間内にスコープ部 2 の挿入部 2 a を挿入して被検体の検査対象空間内におけるブレード 1 6 の亀裂部 1 7 などを観察している状態を示している。

【 0 0 2 9 】

さらに、内視鏡検査中は、モニター部 1 0 の表示パネル 1 2 の内視鏡観察像を目視しな

10

20

30

40

50

がら操作部 2 b のジョイスティック 8 が操作される。この場合、操作部 2 b のグリップ部 7 が使用者によって片手で把持されたままの状態、図 8 に示すように片手の指でジョイスティック 8 の操作レバー 8 a を操作する。このとき、操作レバー 8 a を任意の方向に傾ける操作によってスコープ部 2 の湾曲部 2 a 2 の湾曲方向を操作レバー 8 a の操作方向と対応する方向に遠隔的に湾曲操作させることができる。

【 0 0 3 0 】

また、図 9 に示すように鉗子などの処置具 1 8 を使用する場合には右手で処置具 1 8 を鉗子口構成部材 1 4 の鉗子口 1 1 に挿入する操作を行なう。このとき、図 7 に示すように鉗子口構成部材 1 4 の鉗子口 1 1 は、モニター部 1 0 の表示パネル 1 2 およびジョイスティック 8 の近傍位置に配置されているので、表示パネル 1 2 の内視鏡観察像と、左手による湾曲操作と、右手による処置具 1 8 のワイヤ 1 8 a の操作とを同時に目視しながらその操作が行なわれる。そして、この処置具 1 8 によって異物の回収作業などが行なわれる。

10

【 0 0 3 1 】

そこで、上記構成のものにあつては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形態の工業用内視鏡装置 1 では、操作部 2 b のグリップ部 7 に鉗子口構成部材 1 4 の鉗子口 1 1 を設け、この鉗子口 1 1 をモニター部 1 0 の表示パネル 1 2 およびジョイスティック 8 の近傍位置に配置している。そのため、表示パネル 1 2 の内視鏡観察像と、左手によるジョイスティック 8 の操作と、右手による処置具 1 8 の操作とを同時に目視しながらその操作を行なうことができる。その結果、左手によるジョイスティック 8 の操作による湾曲操作に加え、右手による処置具 1 8 の操作も操作部 2 b のグリップ部 7 上でできるため、その操作が単純で済むという効果がある。

20

【 0 0 3 2 】

また、図 1 0 および図 1 1 は本発明の第 2 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1（A），（B）乃至図 9 参照）の工業用内視鏡装置 1 の操作部 2 b の構成を次の通り変更したものである。なお、本実施の形態では工業用内視鏡装置 1 の基本構成は第 1 の実施形態とほぼ同様なので、第 1 の実施形態と同一部分には同一の符号を付してその説明を省略する。

【 0 0 3 3 】

すなわち、本実施の形態の操作部 2 b ではモニター部 1 0 の枠体 1 3 上に鉗子口 1 1 を設けている。ここで、鉗子口 1 1 の鉗子口構成部材 1 4 は図 1 0 に示すように枠体 1 3 の下端部一側部に配置されている。そして、図 1 1 に示すようにこの鉗子口構成部材 1 4 の内端部に内部チャンネル 5 の基端側開口部 5 a が連結固定されている。

30

【 0 0 3 4 】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部 2 b ではモニター部 1 0 の枠体 1 3 における枠体 1 3 の下端部一側部に鉗子口 1 1 を設けたので、操作者により近い面に鉗子口 1 1 を配置することができる。そのため、鉗子などの処置具 1 8 の挿管を行ない易い効果がある。

【 0 0 3 5 】

また、図 1 2 は本発明の第 3 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1（A），（B）乃至図 9 参照）の工業用内視鏡装置 1 の操作部 2 b の構成を次の通り変更したものである。

40

【 0 0 3 6 】

すなわち、本実施の形態の操作部 2 b ではグリップ部 7 のケーシング 7 a の裏面に下向きに開口する鉗子口 1 1 を設けている。この鉗子口 1 1 はグリップ部 7 の裏面におけるジョイスティック 8 と対応する位置よりも後方位置に配置されている。

【 0 0 3 7 】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部 2 b ではグリップ部 7 のケーシング 7 a の裏面に下向きに開口する鉗子口 1 1 を設けている。そのため、この鉗子口 1 1 に挿通された鉗子などの処置具 1 8 の基端側部分、すなわち、鉗子口 1 1 の外側に延出されている部分が下向きにだらりと垂れ下がっても、この垂れ下がった処置具 1 8 の基端側部分はグリッ

50

ブ部 7 の裏面側に配置されているので、ジョイスティック 8 の操作の邪魔にならない効果がある。

【 0 0 3 8 】

また、図 1 3 および図 1 4 は本発明の第 4 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1（A）、（B）乃至図 9 参照）の工業用内視鏡装置 1 の操作部 2 b の構成を次の通り変更したものである。

【 0 0 3 9 】

すなわち、本実施の形態の操作部 2 b ではモニター部 1 0 における枠体 1 3 の右側部位置に鉗子口 1 1 を設けている。ここで、図 1 4 に示すように枠体 1 3 の側部位置と可撓管部 2 a 3 の基端部位置との間にはパイプ状のチューブ支持部材 1 9 が設けられている。このチューブ支持部材 1 9 の先端部位置に鉗子口 1 1 の鉗子口構成部材 1 4 が固定されている。そして、内部チャンネル 5 の基端部はこのチューブ支持部材 1 9 の下端部からチューブ支持部材 1 9 の内部に延出され、この内部チャンネル 5 の基端側開口部 5 a が鉗子口構成部材 1 4 の内端部に連結固定されている。

10

【 0 0 4 0 】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部 2 b ではモニター部 1 0 における枠体 1 3 の側部位置に鉗子口 1 1 を設けているので、鉗子口 1 1 の位置はジョイスティック 8 の操作レバー 8 a の操作範囲から離れた位置に配置されている。そのため、鉗子口 1 1 がジョイスティック 8 の操作レバー 8 a の操作の邪魔にならない効果がある。なお、鉗子口 1 1 は必ずしもモニター部 1 0 における枠体 1 3 の右側部位置に配置する必要はなく、例えばモ

20

【 0 0 4 1 】

また、図 1 5 および図 1 6 は本発明の第 5 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実施の形態（図 1（A）、（B）乃至図 9 参照）の工業用内視鏡装置 1 の操作部 2 b の構成を次の通り変更したものである。

【 0 0 4 2 】

すなわち、本実施の形態の操作部 2 b ではグリップ部 7 のケーシング 7 a における下端側の端末部にケーシング 7 a の下方向きに開口する鉗子口 1 1 を設けている。

【 0 0 4 3 】

そこで、上記構成の本実施の形態の操作部 2 b では鉗子口 1 1 に挿通された鉗子などの処置具 1 8 の基端側部分、すなわち、鉗子口 1 1 の外側に延出されている部分が下向きにだらりと垂れ下がっても、この垂れ下がった処置具 1 8 の基端側部分はグリップ部 7 のケーシング 7 a における下端側の端末部側に配置されているので、ジョイスティック 8 の操作の邪魔にならない効果がある。

30

【 0 0 4 4 】

また、図 1 7 は本発明の第 6 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 5 の実施の形態（図 1 5 および図 1 6 参照）の工業用内視鏡装置 1 の操作部 2 b の構成を次の通り変更したものである。

【 0 0 4 5 】

すなわち、本実施の形態の操作部 2 b では第 5 の実施の形態のモニター部 1 0 をグリップ部 2 1 に対して着脱可能に連結したものである。ここで、グリップ部 2 1 の上端部にはモニター部取付け穴部 2 2 が形成されている。このモニター部取付け穴部 2 2 にはモニター部 1 0 の下部に突設された連結部 1 0 a が着脱可能に連結されるようになっている。

40

【 0 0 4 6 】

そこで、上記構成の本実施の形態ではグリップ部 2 1 から必要に応じてモニター部 1 0 を取外すことができる。そして、モニター部 1 0 を取外した場合にはこのモニター部 1 0 の分だけグリップ部 2 1 全体の重量を軽減することができ、軽い操作ができる効果がある。

【 0 0 4 7 】

また、図 1 8 は本発明の第 7 の実施の形態を示すものである。本実施の形態は第 1 の実

50

施の形態（図１（Ａ）、（Ｂ）乃至図９参照）の工業用内視鏡装置１の内視鏡収納ケース１０２の構成を次の通り変更したものである。

【００４８】

すなわち、本実施の形態の内視鏡収納ケース１０２では第２の収納室１０３ｂ内に巻き取りドラム１０５が配設されている。内視鏡収納ケース１０２のフロントパネル１０２ｃには巻き取りドラム１０５の取っ手１０６が配設されている。

【００４９】

そこで、上記構成の本実施の形態では、取っ手１０６を図１８中で矢印方向に回転操作することにより、巻き取りドラム１０５にスコープ部２の挿入部２ａと、ユニバーサルコード２ｃとを操作部２ｂごと巻き取ることができる。そのため、使用後のスコープ部２の収納操作を簡単に行なうことができる効果がある。 10

【００５０】

さらに、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施できることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【００５１】

【図１】本発明の第１の実施の形態を示すもので、（Ａ）は工業用内視鏡装置全体の概略構成を示す斜視図、（Ｂ）は工業用内視鏡のヘッド部の先端面を示す平面図。

【図２】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図３】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。 20

【図４】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部を使用者の片手によって把持する状態の第１の例を示す斜視図。

【図５】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部を使用者の片手によって把持する状態の第２の例を示す斜視図。

【図６】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部の下部を使用者の片手によって把持する状態を示す斜視図。

【図７】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部のグリップ部を使用者の両手によって把持する状態を示す斜視図。

【図８】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における内視鏡検査時の状態を示す斜視図 30

。【図９】第１の実施の形態の工業用内視鏡装置における内視鏡検査時に鉗子などの処置具を使用している状態を示す斜視図。

【図１０】本発明の第２の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図１１】第２の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図１２】本発明の第３の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図１３】本発明の第４の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。 40

【図１４】第４の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図１５】本発明の第５の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図１６】第５の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の一部を断面にして示す側面図。

【図１７】本発明の第６の実施の形態の工業用内視鏡装置における操作部の外観を示す斜視図。

【図１８】本発明の第７の実施の形態の工業用内視鏡装置全体の外観を示す斜視図。 50

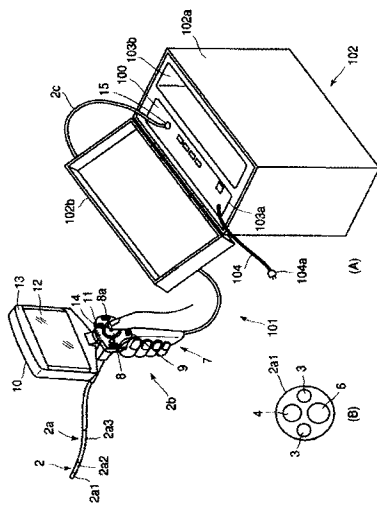
【符号の説明】

【 0 0 5 2 】

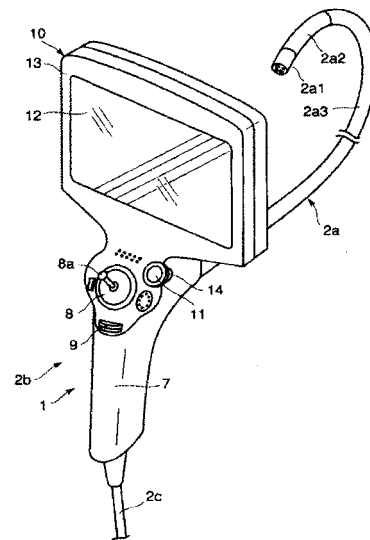
- 2 スコープ部
- 2 a 挿入部
- 2 a 2 湾曲部
- 5 内部チャンネル（処置具挿通路）
- 6 先端側開口端
- 7 グリップ部（把持部）
- 8 ジョイスティック（湾曲操作手段）
- 1 0 モニター部（表示手段）
- 1 1 鉗子口（基端側開口端）

10

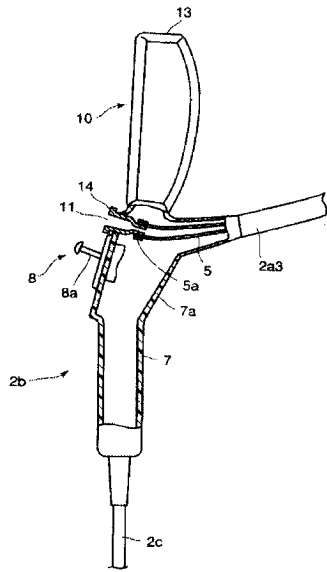
【図 1】



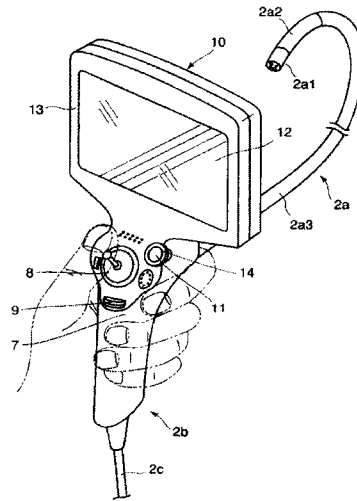
【図 2】



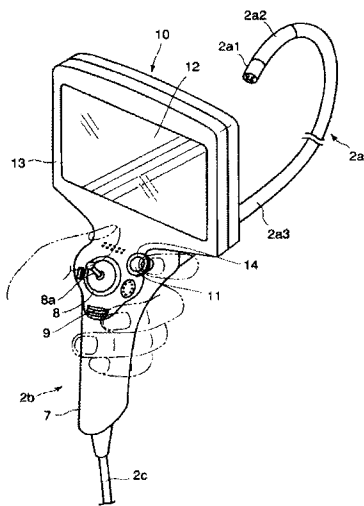
【図 3】



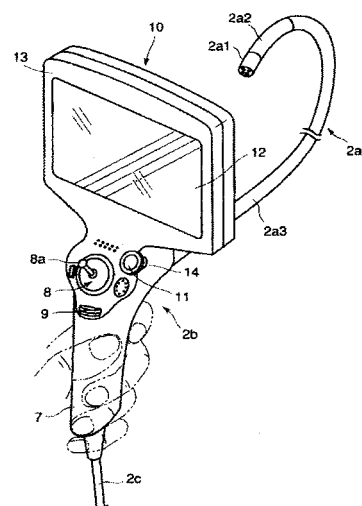
【図 4】



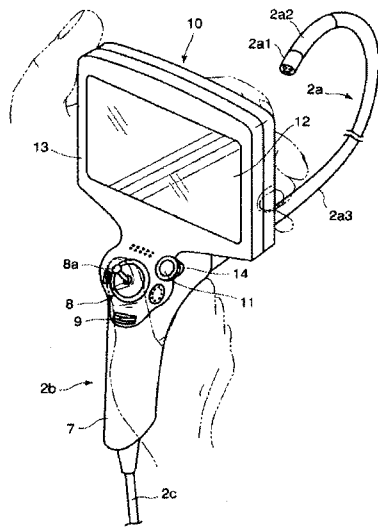
【図 5】



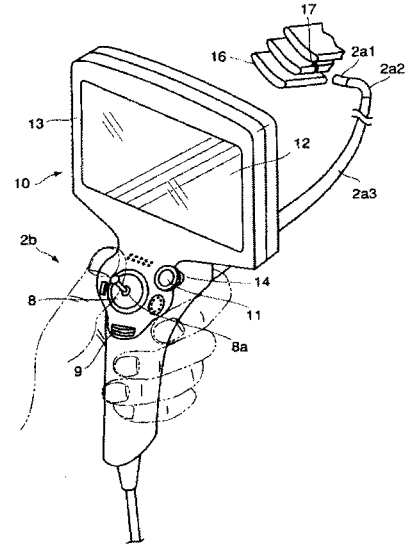
【図 6】



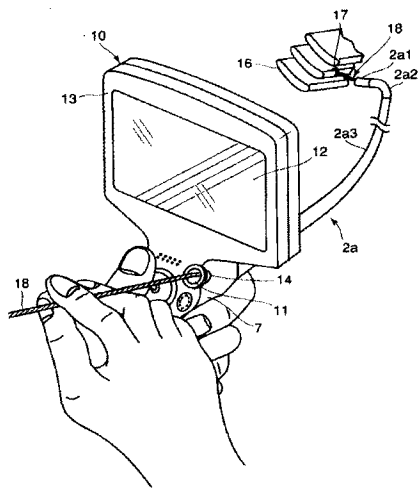
【図 7】



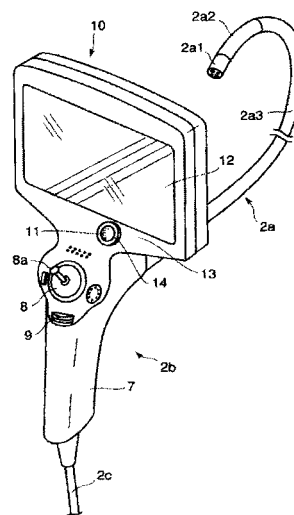
【図 8】



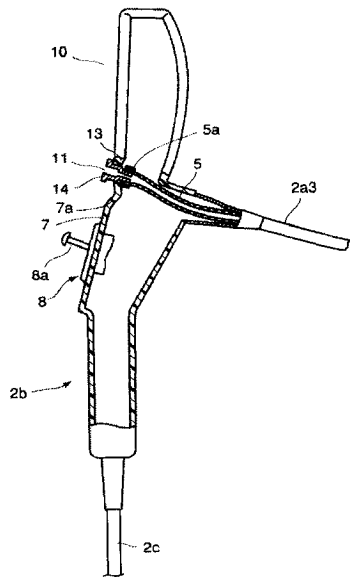
【図 9】



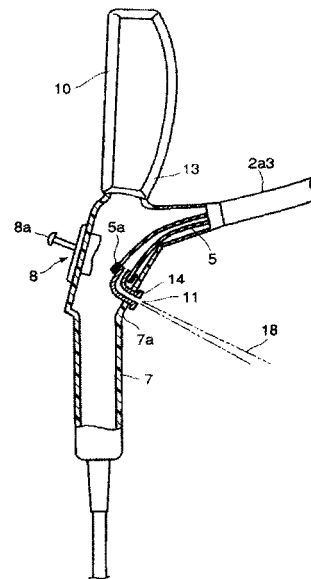
【図 10】



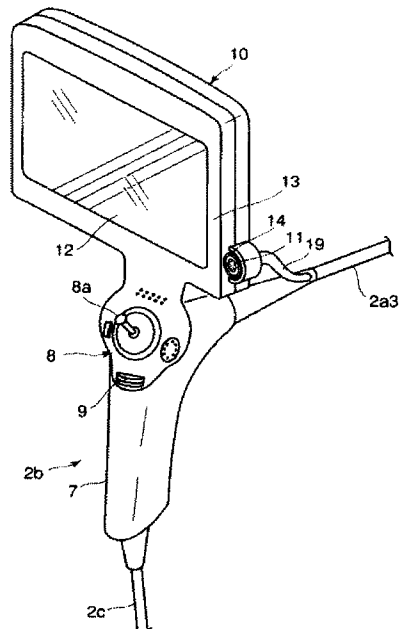
【図 1 1】



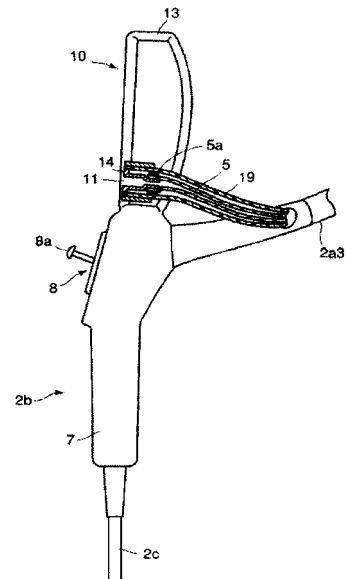
【図 1 2】



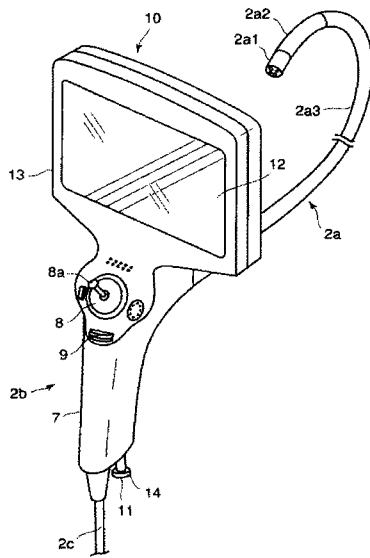
【図 1 3】



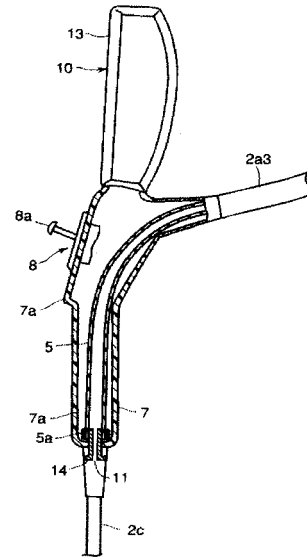
【図 1 4】



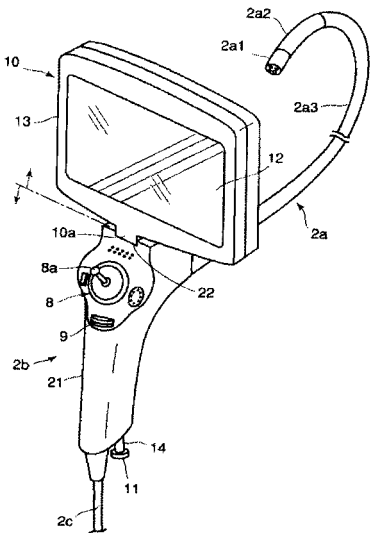
【図 15】



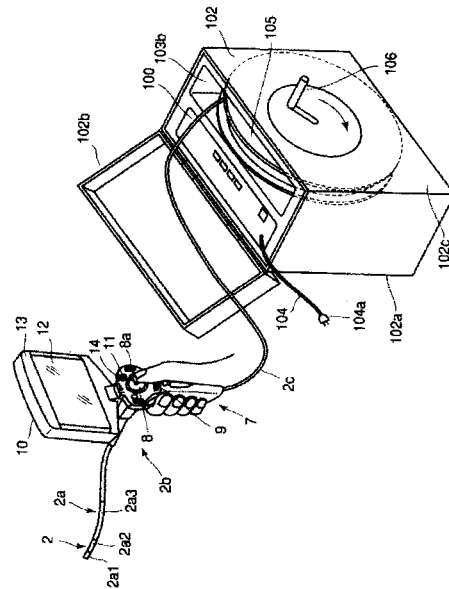
【図 16】



【図 17】



【図 18】



专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP2005338883A	公开(公告)日	2005-12-08
申请号	JP2005232546	申请日	2005-08-10
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	三宅清士		
发明人	三宅 清士		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00		
FI分类号	G02B23/24.A G02B23/24.B A61B1/00.310.H A61B1/00.334.A A61B1/00.334.B A61B1/00.711 A61B1/00.713 A61B1/005.523 A61B1/018.511 A61B1/018.512 A61B1/04.511		
F-TERM分类号	2H040/DA21 2H040/DA56 2H040/GA02 2H040/GA11 4C061/AA29 4C061/CC06 4C061/FF12 4C061/FF43 4C061/HH22 4C061/HH25 4C061/HH47 4C161/AA29 4C161/CC06 4C161/FF12 4C161/FF43 4C161/HH22 4C161/HH25 4C161/HH47		
其他公开文献	JP4451363B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种具有良好的可操作性的内窥镜装置，通过该内窥镜装置，可以容易地进行通过电动弯曲操作型弯曲输入装置的操作进行的弯曲部的弯曲操作以及处置工具的操作。主要功能是做。[解决方案]监视器部10设置在操作部2b的把持部7的上表面，向插入部2a的顶端侧开口的顶端侧开口端6，以及设置在操作部2b的把持部7的下端部的插入部。如图2a所示，在其前端侧开口有钳子开口11，在前端侧开口端6与钳子开口11之间连通地在插入部2a设置有处理器具插入通路5。和 [选择图]图15

